

長門市農業委員会の農地利用最適化推進委員欠員募集要項

1 募集人数

1 名

担当地区：三隅下地区（番号 9）

2 任期

農業委員会が委嘱する日から令和 11 年 7 月 19 日まで

3 職務内容

農地の権利移動や転用に係る現地調査及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等の業務に伴う現地での調査、指導等

4 報酬

月額 25,000 円

5 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に識見を有し市内に住所を有する者。ただし、次にいずれかに該当する者を除く。

（1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6 推薦及び応募の手続

規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により長門市農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（1）提出書類

個人による推薦の場合	【様式第 1 号】
団体による推薦の場合	【様式第 2 号】
応募の場合	【様式第 3 号】

（2）受付期間

令和 8 年 8 月 21 日（金）から令和 8 年 9 月 25 日（金）まで【必着】

※持参される場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

7 選考方法

長門市農地利用最適化推進委員の候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します（必要に応じ面接を行う場合があります）。

8 推薦及び募集に係る書類の提出先及び問合せ先

〒759-4192 長門市東深川 1339 番地 2

長門市農業委員会事務局

TEL 0837-23-1165（直通）

9 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、長門市ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

（1）推薦又は応募する地区

（2）推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別

（3）推薦をする者（団体）の名称、目的、代表者氏名

（4）推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

（5）推薦又は応募の理由

- ・身分は長門市の特別職の非常勤職員です。
- ・秘密保持義務があります。委員の職務上知り得た情報は、在職中だけでなく退任後も漏らしてはいけません。